

令和 6 年度朝来市社会福祉協議会

活動基本方針と活動計画

市町村合併に伴い朝来市が誕生して 20 年目を迎えます。この間、朝来市社会福祉協議会では既存事業の改善や時代の経過などによる見直しに伴い事業の廃止など現在の世情にマッチした事業展開を図り、継続した法人運営と共に地域に根差した朝来市社会福祉協議会としての取り組みを進めています。

今年度 4 年目を迎えた「第 3 次朝来市地域福祉推進計画」並びに「第 3 次朝来市社協発展計画」は、昨年度、計画の具体的な項目の実施状況について中間見直し・検証を実施し、「仕組みづくり」「人づくり・地域づくり」「仲間づくり」、また「人のつながり」「助け合い」の重要性を再認識し、次期計画への反映などを含め検討を進めてまいります。

昨年度リニューアルした「ほっとコミュニケーション事業」では、民生委員、社協委員、高齢者相談センター、各関係者の協力により要見守り世帯の状況の把握と地域の見守り体制や地域福祉への取り組みに向けた調整会議を実施し、今年度も継続しながら一人暮らし高齢者等要見守り世帯への地域の助け合い・支え合いの仕組みづくりによる地域福祉活動の活性化を進めます。

またボランティア活動においてもボランティア市民活動センターや各ボランティアステーションの役割を明確にし、ボランティア連絡会の実施やボランティア情報誌の発行などボランティアの活動状況を把握しながら、ボランティアが活発に活動できる取り組みを進めます。

多機関連携については、地域生活課題への取り組みを進めるため、市内の社会福祉法人の協働による「朝来市社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネットあさご）」を昨年度設立し、「地域における公益的取組」を行うことを目的として、市内の社会福祉法人の代表者による会議、また実務者による協議・検討を進め、社会福祉法人間の

連携を図りながら目的達成のため取り組みを進めます。

法人の事業展開においては、介護保険事業や障害福祉サービス事業は財政的にも大きなウエイトを占めており、感染症や災害等のリスクも想定し、業務継続計画(BCP)を活用しながら、緊急時の対策だけでなく平常時の活動も含め各部署で適宜点検を実施し、有事の際にあっても、事業が継続できるように取り組みを進めます。また、介護保険事業・障害福祉サービス事業の業務改善を継続して検討・実施し、制度改正や情勢を見ながら、より良いサービス提供ができるよう取り組み、制度に基づく人員配置やサービス提供に伴う加算項目なども確認しながら事業を推し進めます。

こうした取り組みを進めるにあたり、制度改正や法改正などを確認し、確実に業務を行うためには、職員の高い意識と資質向上が常に必要とされています。

人材育成においては、外部講師を招き、階層別研修を実施すると共に部門別の研修も計画し、事例を通してリスク管理を学び、また業務継続計画(BCP)に基づく研修など、全職員を対象とした研修も複数回行い、職員全体の意識高揚を目指し、取り組みを進めます。

以上を令和6年度朝来市社会福祉協議会の基本的な取り組み方針とし、市内の他法人並びに社会福祉に関わる関係の皆さんと相互連携・相互調整を図りながら、法人の基本理念「誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざして」の具現化を目指します。

令和6年度活動基本方針について

【法人の基本理念】

誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざして

【令和6年度基本方針】

- 1 第3次朝来市地域福祉推進計画の検証・評価に基づき、具体的な活動項目の実施と地域福祉を支える関係者との連携を図り、地域福祉活動の充実を図る。
- 2 ボランティア活動が活発に行えるよう登録ボランティアグループ等との連携や情報の発信・提供を積極的に行い活動支援に努め充実を図る。
- 3 第3次朝来市社協発展計画に基づき、事業の精査を実施し継続した法人運営と人材育成を実施する。

【令和6年度基本方針と重点活動】

- 1 第3次朝来市地域福祉推進計画の検証・評価に基づき、具体的な活動項目の実施と地域福祉を支える関係者との連携を図り、地域福祉活動の充実を図る。
 - 1) ほっとコミュニケーション事業を積極的に取り組むと共に、民生委員、社協委員、福祉関係者と協力し、地域の支える仕組みづくりを推し進め、対象者の誕生月の訪問だけでなく、調整会議等により必要に応じて訪問活動の頻度を増やし、地域の見守り活動などの充実を図る。
 - 2) 第3次朝来市地域福祉推進計画の検証・評価に基づき、各目標項目の具体的な取り組みを継続実施し、また内容変更が必要な項目については、優先順位を定めながら取り組みを進める。
- 2 ボランティア活動が活発に行えるよう登録ボランティアグループ等との連携や情報の発信・提供を積極的に行い活動支援に努め充実を図る。
 - 1) ボランティア市民活動センター(本部)とボランティアステーション(各地域センター)の役割などを明確にし、地域ごとのボランティア活動の把握に努め、活動支援を実施する。
 - 2) 登録ボランティアグループ・個人ボランティアの連携や情報交換なども踏まえ、ボランティアステーションごとのボランティア連絡会を実施する。

3 第3次朝来市社協発展計画に基づき、事業の精査を実施し継続した法人運営と人材育成を実施する。

- 1) 介護保険事業、障害福祉サービス事業、地域福祉事業など各分野の事業の精査を継続し、事業の経営状況なども踏まえ改善・改革を推し進める。
- 2) 第3次朝来市社協発展計画に基づき、業務の平準化や経営、コストなど業務への取り組む姿勢など踏まえ一体改革を進める。
- 3) 法人の安定した運営を行うためには、人材育成は重要であり事例を通してのリスク管理や全職員を対象に法令に準じた虐待防止や災害対応などの職務階層別研修を実施し、職員の資質向上に努める。